

1.はじめに

1.1 計画の背景と目的

本計画の初版策定から7年が経過し、平成30(2018)年2月に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和3(2021)年1月26日に「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項」が示されたことに伴い、**令和5(2023)年11月に本計画の改訂**を行うものです。

1.2 計画期間

計画期間は、**令和5(2023)年度から令和14(2022)年度までの10年間**とします。

本計画は、概ね5年ごとに見直すものとしますが、本町の総合計画や関連計画との整合性や社会経済情勢等の変化に弾力的に対応するため、**不断の見直し**を行うものとします。

2.本町の現状

2.1 人口の状況

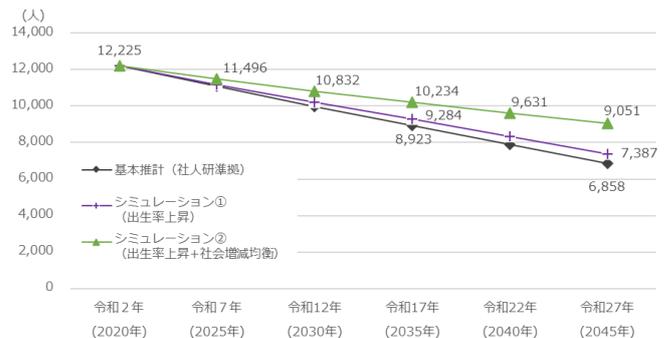
本町の人口は、大震災以降に大幅に減少した後、近年その減少幅は落ち着いてきましたが、世帯数とともに依然**減少傾向が続いています**。

年少人口・生産年齢人口が横ばい傾向ですが、高齢者は徐々に増加し、**少子高齢化が確実に進んでいます**。



2.2 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した本町の独自推計によれば、人口減少は今後ますます加速化し、**令和27(2025)年には6,858人にまで減少すると見込まれます**。



2.3 財政の状況

■ 歳入の推移

令和4(2022)年度の歳入額は、約151億円です。財政規模は大震災以後、復興事業が行われていたことから増加していましたが、**近年では減少**が続き、大震災前の規模に近づいています。

(単位：百万円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
歳入	49,741	31,354	32,147	30,723	36,694	22,995	15,087
自主財源	計	29,993	17,576	18,908	10,298	15,158	6,314
	割合	60.3%	56.1%	58.8%	33.5%	41.3%	27.5%
依存財源	計	19,748	13,777	13,239	20,425	21,536	16,681
	割合	39.7%	43.9%	41.2%	66.5%	58.7%	72.5%

■ 町税額の推移

町税の状況としては、大震災以降大きく減少したものの、住宅高台移転等の復興事業の進展に伴い、固定資産税等が増額し、大震災前の水準に回復しています。ただし、**少子高齢化により、生産年齢人口が減少することが予測されることから、今後の町税収入への影響が懸念**されます。

(単位：百万円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町税	1,275	1,309	1,390	1,351	1,372	1,363	1,403

■ 歳出

令和4(2022)年度の歳入額は、約140億円です。

歳出の特徴としては、復旧・復興事業の進展に伴い、「**投資的経費**」が大きく減少しています。

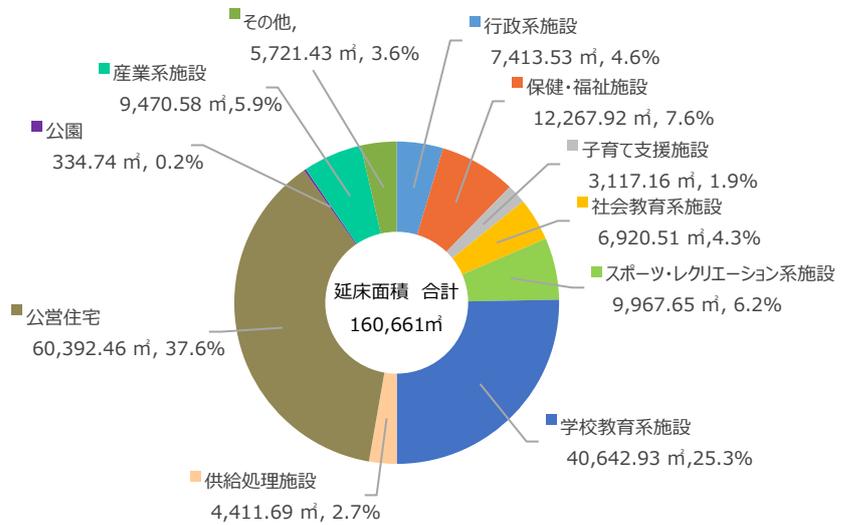
(単位：百万円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
歳出	43,592	29,291	28,576	27,636	32,473	20,395	13,996
うち投資的経費	25,811	18,083	12,174	15,969	15,264	9,242	4,440

2.4 公共施設の保有状況

本町の公共施設は、【 112 施設 388 棟 延床面積 160,660.60 m² 】です。

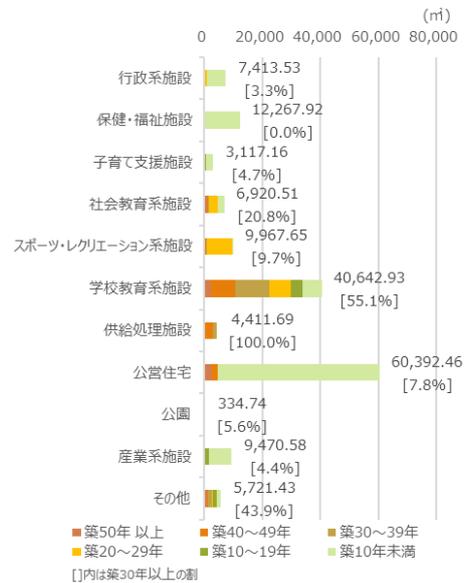
施設類型	施設数	棟数
行政系施設	40	41
保健福祉施設	1	1
子育て支援施設	6	6
社会教育系施設	8	19
スポーツ・レクリエーション系施設	4	31
学校教育系施設	9	46
供給処理施設	2	11
公営住宅	19	194
公園	7	10
産業系施設	6	15
その他	10	14
合計	112	388



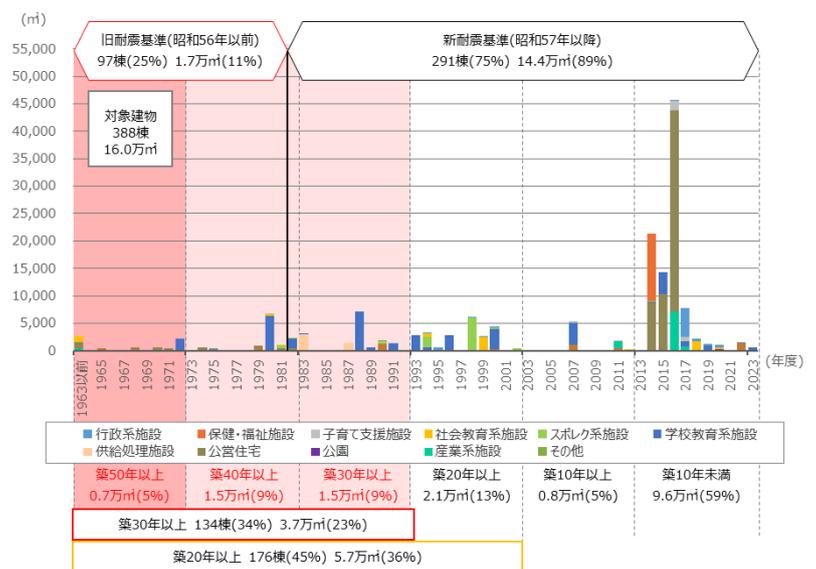
2.5 築年別の保有状況

築10年未満の公共施設は大震災以降に整備された公営住宅が大半を占めています。

■ 大分類別築年別保有状況



■ 築年別整備状況



2.6 インフラ資産の状況

本町のインフラ施設の保有状況は次のとおりです。

インフラ施設	種別	延長(m)	面積(m ²)	インフラ施設	種別	公園名	インフラ施設	種別	漁港名
道路	道路	252,575	1,73,556	公園 (32箇所)	街区公園	東山公園	漁港 (23漁港)	第1種 (19漁港)	(戸倉地区 7漁港) 折立,水戸辺,津ノ宮,滝浜, 藤浜,長清水,寺浜 (志津川地区 4漁港) 細浦,清水,荒砥,平磯 (歌津地区 8漁港) 港,田浦,石浜,ばなな,稲淵, 館浜,寄木,葦浜
橋りょう	橋りょう	943.14	4,745.13		近隣公園	松原公園			第2種 (4漁港)
上水道	導水管	1,440			都市緑地	上の山都市緑地			
	送水管	34,047			総合公園	震災復興祈念公園			
下水道	配水管	210,790			防集団地内の公園	7箇所			
	下水管	14,715		防集団地内の 緑地・広場	24箇所				

※上水道、下水道は管径別の合計です。

3. 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

3.1 公共施設等に係る充当可能な財源の見込み

公共施設等に係る**充当可能な財源の見込み**(過去5年間の投資的経費等の普通建設事業費の単独分、災害復旧事業費を除く。)は、**1年あたり約8.46億円**です。

(単位：百万円)

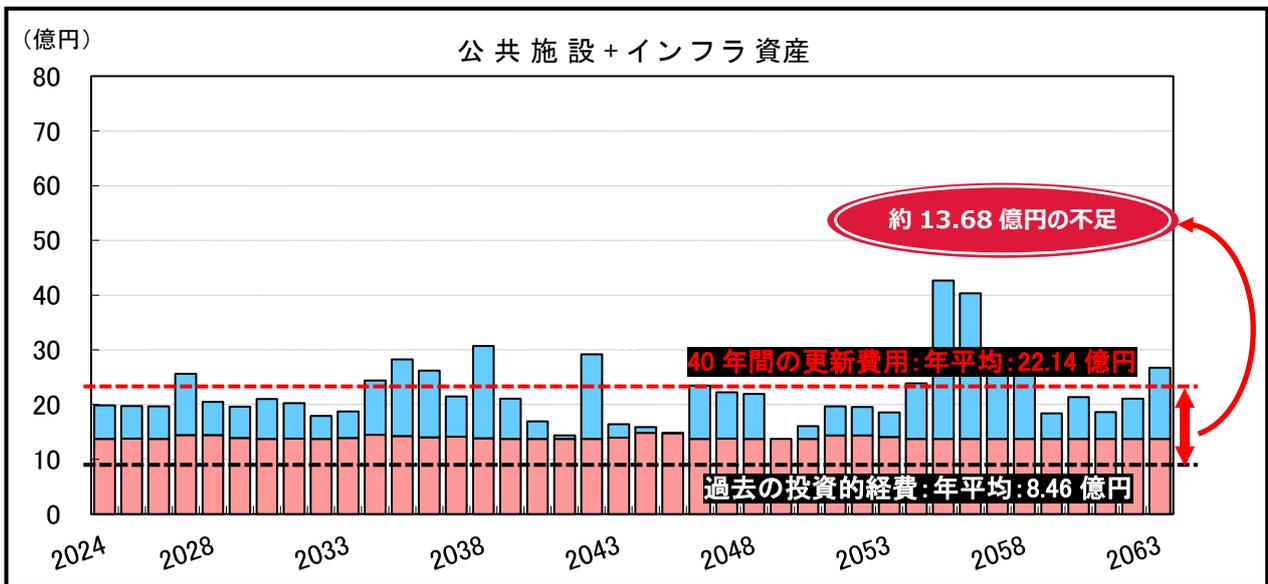
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	5年間平均
普通建設事業費	6,952	5,936	5,310	2,549	2,493	4,648
うち単独分	760	1,397	951	451	670	846

出典：地方財政状況調査等（総務省）

3.2 公共施設等の将来の更新費用（長寿命化型）

公共施設等の今後の維持・管理コスト（長寿命化型）は、**40年間で約885.48億円（1年あたり約22.14億円）**と見込まれ、公共施設等にかかる充当可能な財源の見込み1年あたり約8.46億円と比較すると約2.62倍に相当します。

長寿命化型の維持・管理を用いても、今後の人口減少及び人口構造の変化に伴い、歳入の減少と扶助費の増加により公共施設等にかかる費用の減少が予測され、維持管理を含めた公共施設等の整備を行うことは厳しい状況になります。



3.3 長寿命化対策の効果額

「従来型」と「長寿命化型」を比較して「長寿命化対策の効果額」を算出すると、今後40年間で約282.23億円（1年あたり約7.06億円）の圧縮となります。

長寿命化型の維持・管理を用いると従来型よりコストは抑制されますが、過去にかけられていた充当可能な財源より年平均の比較で約13.68億円が超過する見込みです。

(単位：億円)

試算の種類	期間	公共施設	インフラ資産	合計
従来型の維持管理コスト (A)	40年間	512.95	654.76	1,167.71
	維持管理コストの年平均	12.82	16.37	29.19
	充当可能な財源のコスト年平均 (8.46億円) との差額			20.73
長寿命化型の維持管理コスト (B)	40年間	328.61	556.87	885.48
	維持管理コストの年平均	8.22	13.92	22.14
	充当可能な財源のコスト年平均 (8.46億円) との差額			13.68
長寿命化対策の効果額 (A) - (B)	40年間	184.34	97.89	282.23
	維持管理コストの年平均	4.63	2.45	7.06
充当可能な財源	過去5年			46.48
	充当可能な財源の年平均			8.46

4. 公共施設等に関する課題と管理等に関する基本的な方針

4.1 公共施設等に関する課題

- ① 公共施設の規模
 - 将来にわたって維持するための長期的な視点による公共施設等の総量の圧縮の検討
- ② 公共施設の維持管理と長寿命化
 - 計画的な修繕や長寿命化の検討
 - 耐震性の確保やバリアフリーの対応
- ③ 公共施設の運営
 - 利用料金等の見直し
 - 民間ノウハウの活用
- ④ 公共施設の配置
 - 利用者の利便性、地域特性等の考慮による将来を見据えた施設評価の検討
- ⑤ 公共施設管理の推進体制
 - 庁内での情報共有
 - 町民と現状や問題点の情報を共有

4.2 公共施設等の適正管理に関する基本的な考え方

- ① 公共施設等の総量の圧縮
 - 削減の数値目標の設定
 - 設置効果の低い施設の統廃合
 - 公共施設の多機能化
- ② 公共施設の長寿命化と計画的な施設整備
 - 計画的な予防保全による更新費用の圧縮と平準化
 - 施設利用者の安心・安全の確保
 - 将来の需要予測と将来ニーズへの対応
- ③ 公共施設の運営
 - 受益者負担を適正化
 - 民間活力の導入
- ④ 将来を見据えた公共施設の再配置
 - 用途別・利用圏域に応じた再配置の推進
 - 施設評価や点検調査等に基づく再配置の検討
- ⑤ 公共施設の適正管理と再配置の推進体制の構築
 - 町民との問題意識の共有・協働の推進
 - 庁内プロジェクトチームの設置

4.3 公共施設等の管理に関する方針

① 点検・診断等の実施方針

- <公共施設>
- 定期的な点検と診断による維持修繕の実施
- <インフラ資産>
- 事後保全から予防保全への転換

② 維持管理・更新等の実施方針

- <公共施設>
- 回収時に伴うコストの縮減・平準化
- <インフラ資産>
- バランスの取れた新設及び維持保全の実施

③ 安全確保の実施方針

- <公共施設>
- 速やかな安全確保対策
- <インフラ資産>
- 予防保全をしながらの安全性の確保

④ 耐震化の実施方針

- <公共施設>
- 計画的な施設の耐震化
- <インフラ資産>
- 点検結果に基づいた耐震化

⑤ 長寿命化の実施方針

- <公共施設>
- 定期的な大規模改修の実施
- <インフラ資産>
- 客観的な把握・評価による適正な維持管理

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- <公共施設>
- 誰もが利用しやすい施設の整備
- <インフラ資産>
- 歩行空間を快適にした一体的なまちづくり

⑦ 脱炭素化の推進方針

- <公共施設>
- 再生可能エネルギーの利用
- <インフラ資産>
- 省資源に配慮した製品や材料の利用

⑧ 統合や廃止の推進方針

- <公共施設>
- 保有の必要性の検討、保有総量の縮減
- <インフラ資産>
- 計画的な適切規模の整備

⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- <全庁的な取組体制の構築>
- 公共施設とインフラ資産の情報の一元化
- <情報管理・共有のあり方>
- 固定資産台帳などと連携した効率的な管理・運営

⑩ PDCA サイクルの推進等に係る方針

- Plan : 上位計画などを踏まえた本計画の策定
- Do : 公共施設等のマネジメントの庁内横断的な実施
- Check : 施設データベースなどの定期的な評価・検証
- Action : 必要に応じた PLAN の見直し